

第一回

大津町農業委員会

令和五年七月二十日

第1回大津町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日（木） 9：00から9：50

2. 場 所 大津町役場 3階 302AB

3. 出席農業委員（12人）

1番 古庄 廣継	2番 東 一夫	3番 西村 千香
4番 藤本 勝昭	5番 宮崎 京子	6番 宮崎 恵美
7番 府内 公生	8番 岩本 勝	9番 今村 太
10番 大村 礼美	11番 荒木 博文	12番 津田 恵美

4. 欠席農業委員（0人）

5. 議事日程

日程第 1	開 会	
日程第 2	議案第1号	議席の指定について（町長＝仮議長）
日程第 3	議案第2号	会長の互選について（町長＝仮議長）
日程第 4	議案第3号	会期の決定について（新会長＝議長）
日程第 5	議案第4号	議事録署名委員の指名 1番 古庄 廣継 委員 2番 東 一夫 委員
日程第 6	議案第5号	会長職務代理者の互選について
日程第 7	議案第6号	大津町農業委員会農地利用最適化推進委員の承認 について
日程第 8	議案第7号	担当地区の承認について
日程第 9	その他	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 梅田 博隆 事務局次長 田上 克也

7. 会議の概要 別紙のとおり

【令和5年7月20日 第1回定例総会議事録 別紙】

事務局 ご起立をお願いします。みなさん「おはようございます」着席をお願いします。日程第1、開会。只今から令和5年度、第1回大津町農業委員会総会を開会します。

議案書の1P、資料N o 1を開きください。

農業委員会等に関する法律第27条のただし書きの規定により、委員の任期満了による任命の後、最初に行なわれる総会は、市町村長が招集するとなっております。開会に当たり、金田町長にご挨拶をお願いいたします。

町 長 町長挨拶あり

事務局 ありがとうございました。議題に入ります前に、今回初めての総会となりますので、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。なお、委員の略歴等につきましては、公表資料を事前に送付させていただいておりますので、進行の都合上、お名前・お住まいの地区・その他程度でお願いできればと思います。

(自己紹介あり)

議案書の2P、資料N o 2を開きください。

続きまして、会議の成立ですが、大津町農業委員会会議規則第6条に、「在任する委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。

本日は、全員出席されておられますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に議長選出ですが、同じく規則第4条で、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」となっておりますが、今後の議案において会長が互選されるため会長が決まっておりませんので、仮議長を選出し速やかに会長を互選することになります。つきましては、仮議長を金田町長にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

異議がない場合は、異議なしのお声をお願いいたします。

(全員異議なしの声)

では、金田町長お願いします。

町 長 議長が決定するまで議事進行を務めさせていただきます。日程第2、議案第1

号を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 議案書の2P、資料No.2をご覧ください。
日程第2、議案第1号、議席の指定についてご説明いたします。
大津町農業委員会会議規則第7条の規定により、委員の「議席については、あらかじめくじで定める」となっておりますので、くじにより議席を決定いたします。

次に議案書の4P、資料No.3を開きください。五十音順の委員名簿です。くじを引く順番を決める予備くじは行なわず、五十音順でくじを引いていただきます。なお、会長及び職務代理者になられた委員については、11番を職務代理者、12番を会長の議席番号とさせていただきたいと思いますので、職務代理者及び会長になられた方が最初に引かれた議席番号より大きい番号の方が繰り上がることになります。

町長 事務局の説明が終わりました。
事務局の説明についてご意見、ご質問等はございませんか。
(質問・意見なし)
議席の決定は五十音順に「くじ」を引き、職務代理者の議席を11番、会長の席を12番とし、職務代理者及び会長となった方が最初に引いた議席番号より大きい番号の方が繰り上がることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成でございますので、議席決定の「くじ」を行います。事務局の準備をお願いします。

事務局 只今、五十音順に着席いただいておりますので、一旦、名札のみを持ち正面に向かって左側に移動いただき、一列に整列をお願いいたします。
くじを引くごとに議席番号と名前を呼び上げますので、机左端に付番しました議席番号に名札を持って着席をお願いします。なお、前列の左から右に1番・2番・3番・・・の順とします。よろしくお願いします。

(くじを読み上げて議席を決定し着席)

町長 以上で議席の決定が終わりました。これでよろしいでしょうか。
(全員異議なし)

続きまして日程第3、議案第2号を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の1P、資料No.1をお開きください。

日程第3、議案第2号、会長の互選について説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」となっておりますので、委員の中から会長の自薦・指名推薦で決定いただきたいと思います。

議案書の3P、資料No.2をお開きください。なお、複数の推薦者が有った場合には、農業委員会会議規則第12条の規定により「重要な事項については投票による」と定めてありますのでよろしくお願ひします。

町長 事務局から説明があったように、委員から自薦・指名推薦いただき、候補者が複数の場合は投票で決定したいと思いますが、ご意見はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、自薦、指名推薦をされる方は挙手をお願いいたします。

ただいま、津田委員から立候補の挙手がございましたが、他に立候補される方、又は推薦はございませんか。

他になしと認めます。

それでは、ほかに立候補される方、推薦がございませんので、採決に移ります。

津田委員の会長に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(候補者以外全員挙手)

全員賛成です。よって、津田委員さんを会長と決定いたします。

会長が決定いたしましたので、仮議長の役割を終わらせていただきます。なお、ここで退席いたしますが、今後ともよろしくお願ひします。

事務局 町長には大変お世話になりました。ありがとうございました。

(町長退席)

引き続き総会を進めさせていただきます。

議案書の2P、資料No.2を開きください。

農業委員会会議規則、第4条、会長は、会議の議長となり議事を整理する。となっております。今後の議事進行につきましては、津田会長にお願いしたいと思います。まず始めに、会長挨拶。津田会長お願いいたします。

会長 会長挨拶あり

事務局 ありがとうございました。では、議事進行をお願いします。

会長 それでは、議長ということですので議事を進めさせていただきます。
日程第4、議案第3号、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。第1回定例総会は、本日1日を持って終了としたいと思いますが、ご意見・質疑等はございませんか。

(質問・異議なし)

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。第1回定例総会は本日1日をもって終了とします。

続きまして日程第5、議案第4号を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 議案書の3P、資料No.2をご覧ください。

議案第4号、議事録署名委員の指名について説明いたします。

農業委員会会議規則第13条第2項に、「議事録には、議長及び委員会において定めた2人以上の委員が署名押印しなければならない。」と規定されております。

つきましては、会長は毎回署名しますので、会長を除く委員で、1番委員から順に2人ずつ署名をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

会長 事務局から、1番委員より順番に2人ずつ行う。との説明がありました。ご意見・質疑等はございませんか。

(質問・異議なし)

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

本日の議事録署名委員を1番 古庄 廣継 委員と、2番 東 一夫 委員を指名いたします。

続きまして日程第6、議案第5号を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 議案書の3P、資料No.2をご覧ください。

議案第5号、会長職務代理者の互選について説明いたします。

農業委員会会議規則第16条、第2項、「会長の職務代理者は、あらかじめ互選しておくことができる。」となっておりますので、会長同様、自薦・指名推薦をお願いします。以上で説明を終わります。

会長 事務局から説明がありましたように、会長と同様に自薦・指名推薦で決定したいと思いますが、ご意見・質疑等はございませんか。併せて推薦等もお願いいいたします。

自薦・指名推薦がないようですのでしばらく休憩します。

議事を再開します。会長と同様、自薦・指名推薦で決定いたしますので、よろしくお願いいいたします。

(荒木委員を推薦する意見あり)

荒木委員 私でよろしければお受けしたいと思います。

会長 荒木委員の職務代理者推薦がございましたが、荒木委員の職務代理者に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって、荒木委員を会長職務代理者と決定いたします。
荒木会長職務代理者から、一言ご挨拶をお願いいたします。

職務代理 挨拶あり

会長 ありがとうございました。これから3年間よろしくお願いします。

事務局 会長と職務代理者が決定いたしましたので、先ほど説明しましたように議席の移動をお願いします。

会長 続きまして日程第7、議案第6号を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 議案書の5P、資料No.4をお開きください。

議案第6号、大津町農業委員会農地利用最適化推進委員の承認について説明いたします。

農業委員会等に関する法律により、農業委員は町長が議会の同意を得て任命し、推進委員は改選後の農業委員会が委嘱することとなっております。農林水産省の指針で、推進委員の公募から候補者評価は、旧農業委員が行うこととされていたことから、6月12日開催の第38回定例総会において、推進委員17名の評価

を行い、適切な候補者である旨の決定がなされておりますので、ここにご報告申し上げます。

議案第6号は、旧農業委員の報告に基づく農地利用最適化推進委員の承認を求めるものです。

議案書の6P、資料No.5をお願いします。

参考としまして、県内の農業委員会を統括する「(一社) 熊本県農業会議」が作成しております農業委員と最適化推進委員の役割分担の標準例です。詳細につきましては、8月7日に県立劇場コンサートホールで開催される、新任委員研修会で説明が行なわれます。以上で説明を終わります。

会長 事務局からの説明が終わりました。推進委員の承認についてご意見・質疑等はございませんか。

(質問・異議なし)

承認について賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

旧農業委員から報告のあった推進委員については承認し、本日午前10時00分から予定されております委嘱状交付式において、本農業委員会を代表し会長名で委嘱状を交付することいたします。

続きまして日程第8、議案第7号を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 議案書の4P、資料No.3をお願いします。

議案第7号、担当地区の承認について説明いたします。

表中、中ほどに、担当地区（案）を記載しております。

旧農業委員の担当地区を参考に、新農業委員の在住地を基本としております。

参考に、これまでの状況について説明いたします。

議案書のP7、資料No.6を参考にご覧ください。

農地法に基づく、毎月23日締め切りの申請がなされると、事前に申請者から担当農業委員への連絡があります。その後、毎月3日に現地調査、10日の定例総会において審議が行なわれます。

事務局（案）としましては、申請者の事前連絡等の関係もありますので、担当地区（案）にお示しましたとおり、担当地区に主・副を設定し、在住地域が重複される3名については副としております

また、中立委員の西村委員については、法の趣旨に基づく中立・公平な観点から担当地区なしとしております。

現地調査については、主の担当委員の他、副の3名及び中立委員1名の計4名を、これまでと同様に4回に1回の輪番でお願いしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

会長 事務局からの説明が終わりました。担当地区の決定についてご意見・質疑等はございませんか。

(質問・異議なし)

担当地区の決定について賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

担当地区については、原案のとおり決定いたします。

原則23日が締切、3日が現地調査となりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして日程第9、その他です。事務局から何か審議案件はありますか。

事務局 • 8月の現地調査及び小委員会予定について
(案はR 5. 8/3 (木) 午前9時00分~)

• 8月の定例総会予定について
(案はR 5. 8/10 (木) 午前9時30分~)

上記案に決定

会長 他に委員からございませんか。

(質問・異議なし)

次回以降決定しなければならない案件も多数あるようですが、当面、今後の申請に伴う現地調査審議体制につきましては、よろしくお願ひします。

本日、農業委員会に付託してありました議事日程につきましては、すべて終了しました。最後に閉会を、荒木職務代理者にお願いします。

職務代理 これをもちまして、第1回農業委員会定例総会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

令和5年7月20日

本日の審議は、上記のとおり相違ないことを証明いたします。

議長 津田恵美

議事録署名委員 古庄慶継

議事録署名委員 東一夫